令和5年度事業報告書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

法人の名称 特定非営利活動法人

チャイルドファーストジャパン

1 事業の成果

特定非営利活動に係る事業については、原則として、昨年度の事業内容を継続した。従って、 主たる事業は、ケースワーク事業、オンブズパーソン活動、研究・研修事業、啓発事業であった。 2015年2月7日に開所した「子どもの権利擁護センターかながわ(CAC かながわ)」で実施

する子どもの権利擁護センター事業をケースワーク事業の中心事業の一つに位置づけ、今年度もこれを継続した。

啓発事業のうち、新型コロナウィルス感染症(COVID-19)の影響で令和2年度から令和4年度まで実施できなかった乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)予防教育事業を今年度より再開し、神奈川県の事業に協力することで、SBS予防教育実施医療機関のさらなる増加に努めた。

昨年度に引き続き、ChildFirst Japan ファカルティーによる RIFCR™ 研修を継続した。

Gundersen National Child Protection Training Center (GNCPTC)が、2014年にChildFirst[™]をChildFirst[®]として正式に商標登録したことに基づき、ChildFirst Japan も2014年度にChildFirst[™]司法面接プロトコルを ChildFirst[®]司法面接プロトコルに改訂した。その後、米国の主催団体がGNCPTCから Zero Abuse Project に替わり、2年ごとに改訂が進められている。これに準拠して今年度もChildFirst[®]司法面接研修を継続した。

また、2015年2月7日に「CAC かながわ」を開所したことに基づき、それまでは社会福祉 法人子どもの虐待防止センター(東京)に協力する形で実施していた虐待被害児診察技術研修を 2015年度から当法人の事業としても開始し、今年度も継続した。

なお、これら、ChildFirst Japan 研修事業は、特定非営利活動に係る事業会計と切り離し、ChildFirst Japan 特別会計で管理した。この ChildFirst Japan 特別会計は、特定非営利活動に係る事業と収益事業とに分け、当法人が会場を準備し、受講者を募集して実施するセンター型 ChildFirst® 司法面接研修とセンター型 RIFCR™、ChildFirst® 拡大司法面接研修、ChildFirst® ピア・レビューアー養成研修及びセンター型虐待被害児診察技術研修を特定非営利活動に係る事業とし、地方自治体等の団体・組織から招聘され、委託事業として実施する出前型 ChildFirst® 司法面接研修、出前型 ChildFirst® 拡大司法面接研修、出前型 RIFCR™ 研修及び出前型虐待被害児診察技術研修を収益事業として実施した。

これによって、収益事業を一般会計収益事業と ChildFirst Japan 特別会計収益事業の二つに分けて経理した。

2 事業内容

- (1) 特定非営利活動に係る事業
 - ①電話相談事業

ア 虐待相談かながわ

・内 容 電話相談員養成講座を受講した電話相談員が虐待・ネグレクトをする保護者

等からの電話相談を通して、事例のモニタリングとカウンセリングを行い、 虐待・ネグレクトの専門家からの相談にも対応して、助言・協力を行った。

- ・日 時 通年、週2回(原則として月・水曜日)午前10時~午後4時
- ・場 所 この法人の事務所内 電話相談室
- ・従事者人員 各回2人
- ・対象者 虐待・ネグレクトをする保護者、虐待・ネグレクトに関わる専門家等 各回0~4人、相談受理件数90件(新規23件)
- · 支 出 額 796,175円

②子ども虐待・ネグレクトのケースワーク事業

ア ケースワーク事業

- ・内 容 児童相談所・各市町村等が開催する個別ケース検討会議等に、要請に応じて 出席し、事例の重症度判定及びケースワーク方針等について助言・協力した。
- ・日時及び場所 令和5年5月10日(水):伊勢原中学校令和6年1月23日(火):子どもの権利擁護センターかながわ 2階 研修室
- ・従事者人員 各回4~9人
- ・対 象 者 当該事例に関わっている支援者及び当法人の電話相談員
- ・支 出 額 0円

イ 子どもの権利擁護センター事業

- ・内 容 2015年2月7日に、当法人の事務所の1階に開所した「子どもの権利擁護センターかながわ(CAC かながわ)」を子どものためのワン・ストップ・センターとして機能させ、虐待・ネグレクトなどの人権侵害を受けたと疑われる子どもたちや犯罪被害に遭った子どもたち、犯罪を目撃した子どもたち等に対して、多機関連携チーム(MDT: Multidisciplinary Team)の枠組みで司法面接と系統的全身診察を実施した。
- ・日 時 令和5年 4月 5日(水)午後

令和5年 4月12日(水)午後

令和5年 4月19日(水)午後

令和5年 5月10日(水)午後・12日(金)午後(拡大司法面接)

令和5年 6月 7日(水)午後

令和5年 6月21日(水)午後

令和5年 8月 2日(水)午後

令和5年 9月13日(水)午後

令和5年10月25日(水)午後

- ・場 所 この法人の事務所の1階に設置された「CAC かながわ」
- ・従事者人員 各回4~6人
- ・対象者 虐待・ネグレクトの疑われる子ども、原則として1日に1人ずつ
- ・支 出 額 2,389,726円

ウ 子どものこころとからだのクリニック事業

- ・内 容 児童精神科診療を開始するに当たって、電子カルテ等の初期投資費用及び数 ヶ月間の運転資金を、寄附金等によって調達でき次第、「子どものこころと からだのクリニック CAC かながわ」(旧「子どもの権利擁護センターかなが わ内診察室」)において、虐待・ネグレクトを受けた子どもたちの治療を開 始する計画だが、資金調達がかなわず、令和5年度は開始できなかった。
- ・日 時 毎週月曜日午前・午後、火曜日午後、水曜日午前、木曜日午後(午前の診療 時間は午前10時~午後1時、午後の診療時間は午後2時~午後5時)
- ・場 所 この法人の事務所の1階に設置された『子どものこころとからだのクリニック CAC かながわ』
- ・従事者人員 各回4~6人
- ・対象者 虐待・ネグレクトを受け、治療が必要な子どもたち
- 支 出 額 0円
- エ 「CAC かながわ」ケース・カンファレンス (ピア・レビュー)
- ・内 容 「子どもの権利擁護センターかながわ(CAC かながわ)」で実施した司法面接 の録画ビデオを使って、司法面接者の技術向上を目指すためにピア・レビューを適宜実施することとしているが、当法人の司法面接者は司法面接技術が十分に向上しているため、司法面接実施直後にスーパーバイザーである理事長が指導することで足り、ケース・カンファレンス(ピア・レビュー)を令和5年度に実施する必要はなかった。
- ・支 出 額 0円

オ 「虐待相談かながわ」ケース・カンファレンス

- ・内 容 この法人の電話相談員の資質と専門性の向上のための事例検討会の開設
- ・日 時 月2回、原則として第一月曜日 午後3時~6時、第三水曜日 午後6時~8時(ただし、司法面接・系統的全身診察が行われない場合は4時~6時)4月19日(水)、5月1日(月)、7月19日(水)、9月20日(水)、10月2日(月)、12月4日(月)、令和6年1月24日(水)
- ・場 所 子どもの権利擁護センターかながわ 2階 研修室
- ・講 理事長 山田 不二子 (スーパーバイザー)
- ・従業者人員 2~3人
- ・対 象 者 この法人の電話相談員6~12人
- •支 出 額 7,168円

カ 司法面接者・診察医派遣

- ・内 容 この法人に対して、児童相談所・警察・検察等から司法面接者・虐待被害児 診察医の派遣要請があったときに、当法人の ChildFirst Japan ファカルティー を派遣した。
- 日 時 令和5年11月15日、22日
- ·場 所 栃木県中央児童相談所
- ・派 遣 者 この法人の ChildFirst Japan ファカルティー

- ・従業者人員 1~3人
- ・対 象 者 招聘元が関わっている虐待被害児や犯罪を目撃した児童
- ・支 出 額 124,341円
- ③子ども虐待・ネグレクトを扱う行政機関に対するオンブズパーソン活動

ア 苦情相談

- ・内 容 電話もしくは事務局窓口にて、行政機関利用者からの虐待・ネグレクトの処 遇に関する苦情を受理し、相談に応じ、必要があれば行政に提言する事業だ が、今年度は該当事例がなかった。
- 支 出 額 0円

④カウンセリング事業

・内 容 本事業は子どものこころとからだのクリニック事業の中に組み入れて実施する計画だったが、今年度は当該診療を開始できなかったので、本事業も実施しなかった。

⑤自助グループ活動

・内 容 本事業は子どものこころとからだのクリニック事業の中に組み入れて実施する計画だったが、今年度は当該診療を開始できなかったので、本事業も実施しなかった。

⑥-1研究・研修事業(非営利事業)

ア研修会

- ・内 容 虐待・ネグレクトの専門家を対象とした CFJ 研修会を開催した。
- ・日時及び場所 第99回 令和5年 5月27日(土) (講師; CFJ 理事長 山田 不二子)

場 所:子どもの権利擁護センターかながわ 2階 研修室

ZOOM によるオンライン

参加者:会員19名、非会員71名、学生1名

第100回 令和5年 9月 9日(土)(講師;松岡 典子氏 助産師)

場 所:子どもの権利擁護センターかながわ 2階 研修室

ZOOM によるオンライン

参加者:会員7名、非会員61名、学生1名

第101回 令和5年12月 2日(土)(講師; CFJ 理事長 山田 不二子)

場 所:子どもの権利擁護センターかながわ 2階 研修室

ZOOM によるオンライン

参加者:会員20名、非会員57名、学生1名

第102回 令和6年 3月 9日(土)(講師;毎原 敏郎氏、大岡 由佳氏)

場 所:子どもの権利擁護センターかながわ 2階 研修室

ZOOM によるオンライン

参加者:会員27名、非会員80名、学生2名

計4回

- ・従事者人員 各回3~5人
- ・対 象 者 子ども虐待・ネグレクトの専門家

各回69名~109名

(延べ 347名;会員73名、非会員269名、学生5名)

• 支 出 額 407,102円

イ 在宅支援技術研修

- ・内 容 「子育て世代包括支援センターと地域子ども家庭総合支援拠点」をテーマとして、市区町村職員(児童福祉担当、母子保健担当、障害福祉担当、生活保護担当、DV 担当、教育委員会等)、民生児童委員、保育士、学校の教職員など、在宅支援にあたる職種間がお互いの役割や活動を相互に理解し、情報共有と連携協働の方法論を学ぶ研修を実施した。
- ・日 時 令和5年 7月29日(土)令和5年 9月 2日(土)

令和5年11月19日(日)

令和6年 1月28日(日)

令和6年 3月10日(日)

- ・場 所 神奈川歯科大学付属横浜クリニック 横浜研修センター 6階 教室
- ・講 師 理事長 山田 不二子
- ・従事者人員 各回2~3人
- ·参加者 19名(正会員3名、賛助会員7名、非会員9名)、
- •支 出 額 306,799円

ウ 電話相談員等ボランティア養成事業

- ・内 容 「虐待相談かながわ」の電話相談員等、子ども虐待・ネグレクトの防止活動 ボランティアを養成するための講座を開設した。
- ・日 時 令和4年6月~9月

基礎講座 2時間30分×4回(5月11日(木)、18日(木)、25日(木)、6月1日(木))

講師;理事長 山田 不二子

実践講座 3時間×3回(6月7日(水)、14日(水)、28日(水))

指導者;この法人の電話相談員6人

応用講座 2時間30分×4回(7月6日(木)、20日(木)、27日(木)、8月10日(木))

講師;理事長 山田 不二子

- ・場 所 子どもの権利擁護センターかながわ 2階 研修室
- ・従事者人員 1~10人
- ・対 象 者 一般市民の中で電話相談員等子ども虐待防止ボランティア活動を志望する者
- ·参 加 者 基礎講座3人、実践講座1人、応用講座0人
- •支 出 額 36,000円

- エ ChildFirst Japan センター型 RIFCR™ 研修
- ・内 容 通告義務者向けの聞き取り研修を実施した。
- ・日 時 横浜会場 (ラジオ日本クリエイト貸会議室)

令和5年 4月29日(土)参加者:38名

令和5年 7月30日(日)参加者:39名

令和5年 9月 3日(日)参加者:37名

令和5年11月18日(土)参加者:39名

令和6年 1月27日(土)参加者:35名

令和6年 3月 3日(日)参加者:39名

名古屋会場 (ウィンクあいち)

令和5年 9月17日(日)参加者:39名

令和5年12月 9日(土)参加者:37名

三重会場(じばさん三重)

令和5年 8月 6日(日)参加者:39名

大阪会場(エル・おおさか)予定

令和6年2月11日(日) 参加者:39名

令和6年2月12日(月•祝)参加者:39名

- ・場 所 ラジオ日本クリエイト貸会議室、ウインクあいち、じばさん三重、 エル・おおさか
- ・講 師 ChildFirst Japan RIFCR ファカルティー 各回 2~4 人
- ・対 象 者 小・中・高校の養護教諭や幼稚園教諭・保育士など、子どもの性虐待を発見 しやすい職種に従事する者、各回定員40人
- ・参 加 者 各回35~39人(延べ420名)
- 支 出 額 3,577,708円

オ ChildFirst Japan センター型 ChildFirst®司法面接研修

・内 容 多機関連携チーム (MDT) の枠組みで実施する司法面接 (調査・捜査のための 聞き取り) の研修を実施した。

研修プロトコルは、GNCPTC (Gundersen National Child Protection Training Center)が開発し、現在は Zero Abuse Project が運営する ChildFirst® 司法面接プロトコルである。

- ・日 時 第1回;令和5年 7月13日(木)~17日(月・祝) 参加者:20名
 - 第2回;令和5年 9月14日(木)~18日(月・祝) 参加者:20名

第3回;令和5年11月 1日(水)~ 5日(日) 参加者:20名

第4回; 令和6年 2月 8日(木)~12日(月・祝) 参加者:20名

- ・場 所 プロミティあつぎ、子どもの権利擁護センターかながわ 2階 研修室 及び 1階 司法面接室・観察室
- ・講 師 ChildFirst Japan 司法面接研修ファカルティー(子どもの司法面接 Zero Abuse Project 認定トレーナー) 7人
- ・対象者 全国の児童相談所職員、警察官、検察官、家庭裁判所調査官、弁護士、医師・看護師等医療職などの多職種専門家、各回定員20人

- ・参加者 各回20名(延べ80名)
- 支 出 額 5,475,830円

カ ChildFirst Japan センター型 ChildFirst® 拡大司法面接研修

- ・内 容 『拡大司法面接』とは、1回の司法面接を複数のセッションに分けて実施することを指す。1セッションで実施する伝統的司法面接では、マルトリートメント被害の詳細を聞きされなかったような場合、あるいは、被害がたくさんあって、1回のセッションでは聞きされないため、複数のセッションに分ける必要が生じる場合などに実施される。拡大司法面接を実施する際に配慮しなければならない正しい知識と適切な実施方法について、3日間(1日あたり原則、午前9時~午後6時)かけて研修を実施した。
- 日 時 令和5年10月 5日(木) ~ 7日(土) 参加者:23名 令和6年 2月23日(金·祝)~25日(日) 参加者: 9名
- ・場 所 プロミティあつぎ
- ·講師 理事長 山田 不二子
- ・対 象 者 ChildFirst[®] 司法面接研修、ChildFirst[™] 司法面接研修、RATAC[®] 司法面接研修 の修了者、各回定員 2 7 人
- ・参 加 者 各回9名~23名(延べ32名)
- 支 出 額 482,772円

キ ChildFirst Japan センター型 ChildFirst®ピア・レビューアー養成研修

- ・内 容 司法面接に関するピア・レビューアーの育成をする2日間研修を実施した。
- ・日 時 令和5年10月 8日(日)~ 9日(月・祝) 参加者:8名 令和6年 3月16日(土)~17日(日) 参加者:8名
- ・場 所 子どもの権利擁護センターかながわ2階研修室
- ・講
 師
 理事長 山田 不二子他 CF-J 司法面接ファカルティー
- ・対 象 者 ChildFirst[®] 司法面接研修、ChildFirst[™] 司法面接研修、RATAC[®] 司法面接研修 の修了者、各回定員 8 人
- 参加者 各回8名(延べ16名)
- •支 出 額 360,982円

ク センター型虐待被害児診察技術研修

- ・内 容 多機関連携チーム (MDT) を構成する医療者、児童相談所職員、警察官、検察 官や将来、子どもの権利擁護センター (CAC) の職員として活動する可能性の ある職専門職を対象として、MDT のあり方を研修するとともに、虐待被害 児の病態理解と診察技術の習得を目指す研修を実施した。
- ・日 時 令和5年 5月13日(土)~14日(日)参加者: 6名
 令和5年 8月19日(土)~20日(日)参加者:11名
 令和5年10月21日(土)~22日(日)参加者:10名、初日のみ3名
 令和5年12月23日(土)~24日(日)参加者:6名、初日のみ1名
 令和6年 2月 3日(土)~4日(日)参加者:11名、初日のみ3名

計5回

- 場 子どもの権利擁護センターかながわ 2階 研修室 及び 1階 診察室 所
- 講 師 理事長 山田 不二子
- 初日のみ参加;子ども虐待に関わる全ての専門職種 対象者

初日の講義及び二日目の講義と実技参加;医師、助産師、看護師等医療者、 及び、MDT コア・メンバーとなる職種(児童福祉司、警察官、検察官、CAC

職員)、各回定員12人

- ・参 加 者 6名~14名(延べ51名)
- 支 出 額 1,068,931円

⑥-2研究·研修事業(収益事業)

ア ChildFirst Japan 出前型 RIFCR™ 研修

- 内 容 通告義務者向けの聞き取り研修を招聘元に出向して実施する。
- ・日時及び場所 令和5年 5月15日(月):愛知県名古屋市

招聘元:日本司法支援センター本部

場 所:名古屋国際センター

参加者:16名

令和5年 5月31日(水):東京都中野区

招聘元:日本司法支援センター本部

場 所:法テラス本部

参加者:19名

令和5年 6月 3日(土):東京都世田谷区

招聘元:国立成育医療研究センター

場 所:国立成育医療研究センター 教育研修センター

参加者:39名

令和5年 6月14日(水):東京都中野区

招聘元:日本司法支援センター本部

場 所:法テラス本部

参加者:22名

令和5年 6月24日(土)・25日(日):北海道函館市

招聘元:函館中央病院 場 所:函館中央病院

参加者: 6月24日(土): 40名

6月25日(日):35名

令和5年 7月 9日(日):新潟県長岡市

招聘元:子ども虐待防止ネット・にいがた

場 所:長岡市医師会館

参加者:40名

令和5年 8月 4日(金):京都府京都市

招聘元:京都府家庭支援総合センター

場 所:京都府家庭支援総合センター

参加者:40名

令和5年 8月18日(金):千葉県千葉市

招聘元:千葉市教育委員会 場 所:千葉市教育会館

参加者:39名

令和5年 8月23日(水)・24日(木)・25日(金):福岡県福岡市

招聘元:福岡県福岡市

場 所:福岡市こども総合相談センター

参加者:8月23日(水):39名

8月24日(木):40名

8月25日(金):38名

令和5年 9月30日(土): 宮崎県宮崎市

招聘元:廣川 真美

場 所:宮崎県婦人会館

参加者:40名

令和5年10月12日(木):茨城県水戸市

招聘元:茨城県中央児童相談所

場 所:茨城県中央児童相談所

参加者:40名

令和5年10月19日(木):東京都港区

招聘元:港区児童相談所 場 所:港区児童相談所

参加者:40名

令和5年10月28日(土):香川県

招聘元:独)国立病院機構四国こどもとおとなの医療センター

場 所:四国こどもとおとなの医療センター

参加者:32名

令和5年10月29日(日):香川県

招聘元:独)国立病院機構四国こどもとおとなの医療センター

場 所:香川県社会福祉総合センター

参加者:40名

令和5年11月 5日(日):群馬県前橋市

招聘元:前橋赤十字病院 場 所:前橋赤十字病院

参加者:39名

令和5年11月10日(金)・11日(土):愛知県名古屋市

招聘元:日本福祉大学社会福祉総合研修センター

場 所:ウインクあいち

参加者:11月10日(金):39名

11月11日(土):39名

令和5年12月10日(日):群馬県前橋市

招聘元:前橋赤十字病院 場 所:前橋赤十字病院

参加者:39名

令和6年 1月21日(日):東京都文京区

招聘元:女性と安全と健康のための支援教育センター

場 所:東京有明医療大学

参加者:12名

・講 師 ChildFirst Japan RIFCR[™] ファカルティー 各回 3 ~ 4 人

・対 象 者 小・中・高校の養護教諭や幼稚園教諭・保育士など、子どもの性虐待を発見 しやすい職種に従事する者、各回定員40人

- ・従業者人員 $6 \sim 7$ 人(このうち、 $3 \sim 4$ 人は RIFCR ファカルティー)
- ・参 加 者 各回12~40名(延べ767名)
- 支 出 額 4,163,722円

イ ChildFirst Japan 出前型 ChildFirst® 司法面接研修

・内 容 自治体等の団体・組織からの招聘に基づき、GNCPTC (Gundersen National Child Protection Training Center)が開発した ChildFirst®司法面接プロトコルを 多機関連携チーム (MDT: Multidisciplinary Team)で構成された受講者に研修し、MDTの枠組みで司法面接を実施する体制を各地に構築するために、出前型 ChildFirst®司法面接研修を実施した。

・日時及び場所 令和5年12月13日(水)~17日(日):京都府

招聘元:京都府警察本部

場 所:京都府家庭支援総合センター

- ・講師 ChildFirst Japan 司法面接研修ファカルティー(子どもの司法面接 NCPTC 認定トレーナー) 6人
- ・対象者 各県・政令市で活動する児童相談所職員、警察官、検察官、家庭裁判所調査 官、弁護士、医師・看護師等医療職などの多職種専門家、各回定員20人
- ・従業者人員 8~10人(このうち、7人は ChildFirst Japan 司法面接研修ファカルティー)
- ·参 加 者 20名
- · 支 出 額 1,321,965円

ウ ChildFirst Japan 出前型 ChildFirst® 拡大司法面接研修

- ・内 容 拡大司法面接を実施する際に配慮しなければならない正しい知識と適切な実 施方法について、自治体等の団体・組織からの招聘に基づいて、3日間(1日あたり原則、午前9時~午後6時)かけて研修した。
- · 日 時 令和5年8月30日(水)~9月1日(金)
- •場 所 大阪高等検察庁
- ·講師 理事長 山田 不二子
- ・対 象 者 ChildFirst[®] 司法面接研修、ChildFirst[™] 司法面接研修、RATAC[®] 司法面接研修 の修了者
- ・従業者人員 3~5人(このうち、1人は理事長 山田 不二子)

- ·参 加 者 18名
- ·支 出 額 169,468円
- エ ChildFirst Japan 出前型 ChildFirst®ピア・レビューアー養成研修
- ・内 容 自治体等の団体・組織からの招聘に基づき、司法面接ピア・レビューアーを 養成する研修を2日間かけて実施する事業だが、令和5年度は実施しなかっ た。。
- · 支 出 額 0円

才 出前型虐待被害児診察技術研修

・内 容 自治体等の団体・組織からの招聘に基づき、多機関連携チーム(MDT)を構成 する医療者、児童相談所職員、警察官、検察官、子どもの権利擁護センター (CAC)職員等を対象として、MDT のあり方を研修するとともに、虐待被害 児の病態理解と診察技術の習得を目指して実施した。

・日時及び場所 令和5年8月26日(土):神奈川県横浜市

招聘元:横浜市中央児童相談所

場 所:横浜市中央児童相談所

参加者:第1部37名、第2部15名

令和6年3月 2日(土):神奈川県川崎市

招聘元:聖マリアンナ医科大学病院

場 所:聖マリアンナ医科大学病院

参加者:19名

令和6年3月24日(日):東京都港区

招聘元:港区児童相談所 場 所:港区児童相談所

参加者:18名

- ·講 師 理事長 山田 不二子、栗原 八千代氏(医師)
- ・従業者人員 1~3人
- ・対 象 者 招聘元が招集した参加者
- ・従業者人員 3~5人(このうち、1人は理事長 山田 不二子)
- · 支 出 額 162,893円

カ 「子どもの権利擁護センターかながわ」見学 及び 研修

- ・内 容 「子どもの権利擁護センターかながわ」施設見学と研修を実施した。
- ・日 時 令和5年 8月 9日(水) 令和5年12月27日(水)

視察者:杉並区児童相談所職員

- ・場 所 子どもの権利擁護センターかながわ 2階 研修室 及び 1階
- ・従事者人員 各回1~3人
- ・参 加 者 児童福祉・母子保健・医療・教育・司法・警察 他
- · 支 出 額 3,748円

キ 専門家派遣事業 (講演会・講義等に対する講師派遣)

・内 容 この法人に対して、他団体から講演会・講義等の講師の招聘があったときに、 当法人の役員や正会員を派遣した。

社会福祉法人 雲柱社:スーパーバイズ

令和5年4月24日、6月26日、8月28日、10月23日、 12月25日、令和6年2月26日

横浜市中央児童相談所:被害確認研修「面接者フォローアップ研修」

令和5年6月19日

社会福祉法人 雲柱社:児童家庭支援士養成講座

令和5年7月26日

高槻病院 子どもと家族の支援センター:高槻病院 SBS 予防教育プログラム インストラクター研修

令和5年8月5日

山梨県中央児童相談所:児童相談所初任者等研修

令和5年9月8日

横浜市中央児童相談所:被害確認研修「面接者フォローアップ研修」

令和5年10月23日

神奈川県次世代育成課: SBS出張講座

令和5年11月21日

兵庫県中央こども家庭センター:兵庫県児童福祉司任用後研修

令和5年12月7日、8日

神奈川県次世代育成課: SBS出張講座

令和5年12月27日

横浜市中央児童相談所:被害確認研修「面接者フォローアップ研修」

令和6年1月29日

社会福祉法人 雲柱社:こども関係機関 虐待予防研修

令和6年2月4日、2月18日

- ・講 師 山田 不二子
- ・従業者人員 1~3人
- · 支 出 額 258,378円

⑦啓発・出版事業

ア学術集会

> 『日本に子どもの権利擁護センター(CAC)を広めよう』をテーマとして、 1985年にアラバマ州ハンツビルに設立された世界最初の子どもの権利擁 護センター National Children's Advocacy Center (NCAC) 理事長 Mr. Chris Newlin を10年振りに日本に招聘して、国際シンポジウムを開催した。 当法人正会員の中から実行委員を選出して企画運営を行い、経理は「令和5年度子ども虐待防止シンポジウム事業特別会計」で管理した。

・日 時 令和6年1月13日(土)午前10時~午後5時20分

・場 所 会場(ラジオ日本クリエイト貸会議室)、ウェブ配信併用

・従事者人員 12~15名

・対 象 者 児童福祉・母子保健・医療・教育等の関係者 約100人

・海外招聘講師 Mr. Chris Newlin: National Children's Adovocacy Center (NCAC) 理事長

・ ビデオメッセージ Mr. Victor Vieth : Zero Abuse Project (ZAP), Chief Program Officer,

Education & Research

・ ビブオメッセージ Ms. Rita Farrell: ZAP, ChildFirst® Director

・日本人講師 金井 素子氏 : 横浜市こども青少年局 中央児童相談所

栗原 八千代氏:聖マリアンナ医科大学附属病院 小児科

川口 真澄氏 : 沖縄県立中部病院 小児科

飛田 桂氏 :特例認定NPO法人子ども支援センターつなっぐ 代表理事

山田 不二子 : 認定NPO法人チャイルドファーストジャパン 理事長

工藤 久美子 : 認定NPO法人チャイルドファーストジャパン 司法面接者

飯塚 礼子 : 認定NPO法人チャイルドファーストジャパン 理事

•参 加 者 65名

イ パネル・ディスカッション

・内 容 学術集会で紹介した日本への CAC の導入について、海外の CAC 設置事例に 鑑みつつ、ディスカッションを実施した。

· 日 時 令和6年1月14日(日)午前10時~午後4時30分

・場 所 会場(ラジオ日本クリエイト貸会議室)、ウェブ配信併用

・従事者人員 12~15名

・対 象 者 児童福祉・母子保健・医療・教育等の関係者 約100人

・海外招聘講師 Mr. Chris Newlin: National Children's Adovocacy Center (NCAC) 理事長

・日本人講師 金井 素子氏 : 横浜市こども青少年局 中央児童相談所

栗原 八千代氏:聖マリアンナ医科大学附属病院 小児科

川口 真澄氏 : 沖縄県立中部病院 小児科

飛田 桂氏 :特例認定NPO法人子ども支援センターつなっぐ 代表理事

・座 長 山田 不二子 : 認定NPO法人チャイルドファーストジャパン 理事長

·参 加 者 65名

・支 出 額 4,315,511円 (学術集会及びパネル・ディスカッション)

ウ 乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)予防教育

・内 容 神奈川県と伊勢原市が米国のプログラムを元に共同開発した乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)予防教育プログラムや各医療機関が独自に開発した SBS 予防教育プログラム等を神奈川県内の医療機関に広める神奈川県の事業に協力することで、SBS 予防教育実施医療機関のさらなる増加を図った。

・日時及び場所 令和5年11月21日(火):厚木保険事務所 大和センター 令和5年12月27日(水):美和レディースクリニック

・従業者人員 1~2人

- ・対 象 者 指導者研修:各病院産科病棟・新生児室の看護師・助産師等
- ・支 出 額 0円

エ ニューズレターの発行

- ・内 容 令和5年度はニューズレターを発行しなかった。
- ・支 出 額 0円

オ インターネット・ホームページの開設

- ・内 容 インターネット・ホームページを2002年4月に開設し、今年度も継続した。
- 日 時 通年
- ・場 所 この法人の事務所
- ・従事者人員 1人
- · 支 出 額 363,367円

カ 一般社団法人日本子ども虐待防止学会第29回学術集会滋賀大会 パネル展示

- ・内 容 一般社団法人日本子ども虐待防止学会(JaSPCAN)第29回学術集会滋賀大会 に参加し、啓発活動の一環として当法人活動を紹介するパネルを展示した。
- · 日 時 令和5年11月26日(日)
- ・従業者人員 3~5人
- ・対象者 JaSPCAN第29回学術集会滋賀大会の参加者
- ・支 出 額 0円

キ 意見書・鑑定書作成事業

- ・内 容 子ども虐待ケースについてのスーパーバイズ及び意見書を作成した。
- ·日 時 令和5年11月
- ・場 所 当法人の事務所
- ・従業者人員 1人
- · 対 象 者 栃木県中央児童相談所
- •支 出 額 1,892円

⑧その他目的を達成するために必要な事業

ア アナトミカル・ドール販売事業

- ・内 容 国際的に定評のある Teach-a-Bodies 社製アナトミカル・ドールの仲介販売を 行った。
- ・日 時 令和6年2月
- ・場 所 当法人の事務所
- ・従業者人員 2~4人
- · 対 象 者 大阪地方検察庁
- · 支 出 額 115,296円

(2) その他の事業

ア チャリティー事業 チャリティー・パーティー

・内 容 この法人の正会員・賛助会員の親睦及び特定非営利活動に係る事業の不足分 資金の調達のために会費制の会食会を行う事業だが、令和5年度はチャリティー・パーティーを行わなかった。